指定管理者候補者の選定について [静岡県立富士見学園]

静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課

1 趣旨

静岡県立富士見学園は、主に18歳以上の知的障害者を対象として、自立した生活に必要な訓練を行う入所施設です。これまで、平成21年度から指定管理者による施設の管理を行っており、このたび平成30年度末をもって現在の指定期間が満了となることから、次期指定管理者の候補者を選定しました。

2 施設の概要

施設の名称	静岡県立富士見学園					
	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設					
	として、施設入所支援を行うとともに、次の障害福祉サービ					
	ス等を行うこ	- と。				
 設置目的	(1)同法第5	条第7項に規	定する生活介護			
以巨口的	(2)同法第5	条第 12 項に	見定する自立訓練			
	(3)同法第5	条第8項に規	定する短期入所			
	(4)知的障害	者福祉法第1	6条第1項第2号の規	見定による		
	措置を採	ることが決定	された者に対する更	生援護		
設 置	昭和39年2	月				
所 在 地	富士市大渕 2	2158 番地				
敷地面積	27, 506. 37 m	2				
	施設名	延べ面積	構造	建築年		
	管理棟及び	3, 206. 86 m²	鉄筋コンクリート造			
	入所棟		地上2階地下1階			
	家庭生活	48. 60 m²	鉄筋コンクリート造			
	実習棟	48. 60 m	1階			
	作業棟A	313. 20 m²	重量鉄骨造1階	平成元年		
+/- =/1 +m ==	作業棟B	200. 00 m ²	重量鉄骨造1階	平成九十		
施設概要	車庫	67. 92 m²	重量鉄骨造1階			
	温室	148.83 m²	軽量鉄骨造1階			
	物置	132. 49 m²	その他2階			
	物置B	42. 15 m²	木造1階			
	渡り廊下棟	59. 97 m²	軽量鉄骨造1階	平成 14 年		
	体育館	554. 48 m²	重量鉄骨造1階	平成 21 年		
	計	4, 774. 50 m ²				
			<u> </u>			

利用者数	41 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在)
現 在 の 管理運営状況	指定管理(社会福祉法人あしたか太陽の丘)

3 指定管理者の募集

募集方法		公募
	申請期間	(募集要項配布) 平成 30 年 9 月 11 日 ~ 9 月 21 日 (現 場 説 明 会) 平成 30 年 9 月 25 日 (申 請 受 付) 平成 30 年 9 月 26 日 ~ 平成 30 年 10 月 24 日
	事業計画 書の提出	「静岡県立富士見学園指定管理者募集要項」に基づき、管理 運営内容と県が支払う委託料を含めた収支計画の提案を事 業計画書として提出する。
	管理運営 方 針	一人でも多くの障害のある人の地域移行を支援するために 管理運営を行う。
募集内容	指定の準	知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に富士見学園の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものとする。(1)事業計画書の内容が、利用資格を有する者の平等な利用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (2)事業計画書の内容が、富士見学園の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3)事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。 (4)社会福祉法人であること。
	業務内容	(1)生活介護、短期入所、施設入所支援に係る介護給付費及び自立訓練に係る訓練等給付費の支給の決定を受けたものについての利用の承認 (2)前号の利用の承認を受けた者に対して生活介護、短期入所、施設入所支援及び自立訓練を行うこと。 (3)措置決定を受けた者に対して更生援護を行うこと。 (4)富士見学園の維持管理に関する業務 (5)その他静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例第4条第2項に掲げる業務
	指定期間	平成31年4月1日~平成36年3月31日(5年間)

			-		囲内で年度 J下のとお		
県が支払	, , , , , , , ,	, , , ,				位:=	-
う委託料	平成 31 年度	平成32年度	平成33年度	平成 34 年度	平成35年度	合	計
	19,000	19, 000	19,000	19,000	19,000	95,	000
利用料金制 度	接給付費及	業者指定を 及び利用者 上の使用料	受けた上 負担金で (指定管理	で市町か あり、この 里者制度に	ら支給され	いる自 り性格	立支は地

4	指定管理者選及	E番査会			
		・学識経験者や団体代表者等からなる「静岡県立富士見学園			
		指定管理者選定審査会」を設置する。			
		・静岡県立富士見学園指定管理者募集要項において、募集方			
	選定方法	法、審查項目、	配点等を決定する。		
		・選定審査会にお	いて、申請内容のヒアリング及び審査を行		
		い、募集要項に	定めた審査項目と配点により申請者の申請		
		内容を評価する	0.		
		増田 樹郎 (静	岡福祉大学特任教授、愛知教育大学名誉教授)		
	指定管理者	小出 隆司 (静	岡県手をつなぐ育成会 会長)		
	選定審査会	天良 昭彦 (静	岡県知的障害者福祉協会 副会長)		
	委員	杉山 明喜雄(杉	山明喜雄公認会計士事務所 公認会計士)		
		田光 祥浩 (静	岡県健康福祉部障害者支援局長)		
			de la collection		
		審查項目·配点	審査の視点		
		1 管理を安定	管理運営の実績が十分かどうか。		
		して行う能	・主に知的障害者を対象とする障害者支		
		力 (全 12 点)	接施設の運営実績		
			・主に知的障害者を対象とする生活介		
			護、自立訓練、短期入所の取組実績		
	審査項目		安定的な運営を確保するために十分な経		
			営基盤があるかどうか。また、財務状況		
	及び配点		の透明性が十分に保たれているか。		
		過去3年間の指導監査等において、行政			
		当局から法令等に基づく指摘・指導を受 はたこりがないないよう			
			けたことがないか。また、その対応は適		
			切かどうか。		
			社会福祉事業の第三者評価を受審した実		
			績があるか。また、その結果を受けての		
			対応は十分かどうか。		

2職員体制の	支援のための人員配置と支援体制は、よ
確保及び移	りよい利用者処遇を確保できるかどう
行計画	か。
	施設長やサービス管理責任者となる予定
(全 21 点)	者の確保、育成の計画は利用者にとって
	よい支援が実現できると思われるものか
	どうか。
	指定管理業務開始までに行う従業者の確
	保計画は現実的かつ十分かどうか。
	職員の研修計画は現実的かつ利用者処遇
	向上が期待できるものであるかどうか。
	業務の引継ぎや利用者処遇についての移
	行計画は現実的かつ十分かどうか。
3 適切なサー	生活介護及び自立訓練(生活訓練)の利
ビスの提供	用者の地域移行をめざすための効果的な
(全33点)	支援が提案されているかどうか。
(主35 点)	その他、利用者の地域移行を促進する独
	自の提案があるかどうか。また、それは
	県立施設として行うのが適当か。
	強度行動障害等のある利用者が安心して
	生活するための取組が提案されているか
	どうか。
	柔軟な利用期間の運用を行うため、利用
	者のアセスメント等を十分に行う支援が
	提案されているかどうか。
	退園後の利用者の地域移行を定着させる
	ための効果的な取組が提案されているか
	どうか。
	地域の関係機関との連携に関する提案
	は、利用者の地域移行・定着を促進する
	ものかどうか。
4 権利擁護等	利用者の権利擁護に対する取組は十分か
に関する取	どうか。また、利用者等からの苦情受け
組(全9点)	付けに関する取組は適切か。
	利用者の個人情報の保護に対する取組は
- to the between the	十分かどうか
5 危機管理対	事故の防止、災害、事故、感染症等発生
第(全6点)	時の対応の取組は利用者の安心安全を確し
	保できるものかどうか。

6 効果的な運営、適切な施設管理 (全 16 点)	管理業務の効率的な執行方法が提案されているかどうか。 施設利用率の向上に向けた取組が提案されているかどうか。 施設設備及び物品の維持管理能力が十分か。 収支計画の各科目の算出根拠が明確かどうか。また事業計画と整合するか。 指定管理料の評価指数(Qi)*
7 運営実績 (全 3 点)	H21~H30の期間評価の結果を今回選定時 に反映
8 平等利用が 確保できる こと(必須)	平等利用の確保が困難であるような基本 方針や事業計画と判断する場合は失格と する。委員のうち1人でも失格と判断し た場合は指定管理者の候補者となる資格 を失う。
Qi :申請者 i	点 Qi = 4 点× (Cmin/Ci) × (Pmax/96 点) の指定管理料の評価点 D提案金額のうち最も低い金額(0円の場合は1円と

する。)

Ci : 申請者 i の提案金額 (年度により金額が異なる場合は5年間の

平均)

Pmax:全申請者の指定管理料以外の評価点計のうち最大の評価点計。

5 指定管理者候補者の選定

(1) 指定管理者候補者

団体の名称	沼津市宮本字元野 5番地の2	社会福祉法人あしたか太陽の丘
団体の概要	立と職業前訓練及び職員 と雇用就労を進め、就職 定期的な巡回支援を実施	来、一貫して障害者の日常生活の自 業準備訓練を通して就労意欲の涵養 後は安定した職業生活が送れるよう 値することにより、障害者の地域生活 り障害者、身体障害者の社会参加を推

	,
	<職員の研修計画>
	職員の質を担保し、充実した利用者支援に資するため、資格
	取得の補助制度を設けるなど、外部研修に積極的に参加でき
	る体制を整えることに加え、法人内部研修、所内研修の充実
	を図る。
	<地域移行の促進>
	利用者が適切な進路先に移行できるよう、入所した年度から
	毎年、本人、家族、援護機関、相談支援事業所及び富士見学
	 園による「利用者相談会」を行う。また、退所決定時には、
	これらのメンバーに退所後に利用するサービス事業者を加
提案の概要	 え「地域移行会議」を行い、円滑な地域移行をサポートする。
	<地域定着の支援>
	退所後3ヶ月以内に進路先のサービス事業所に訪問し、利用
	者とサービス事業所の話を聞き、状況確認と地域移行の問題
	点等に対し、助言と必要な調整・援助を行う。
	<強度行動障害のある利用者への支援>
	 視覚化・構造化の取組により、利用者が落ち着いた生活を送
	れるよう支援するとともに、考案した支援方法手順書やツー
	ルは、次の進路先でも活用できるよう、進路先のサービス事
	業所に引継を行う。
県が支払う委	
・	平成 31~35 年度: 各年度 19,000 千円 計 95,000 千円
TL/YY V JJE/小領	

(2)選定経過

申請者	沼津市宮本字元野 5番地の2	社会福祉法人あしたか太陽の丘
選定経過	平成30年10月26日(金)に静岡県立富士見学園指定管理者選定審査会を開催し、申請者によるプレゼンテーション(事業計画の説明)、選定審査会委員によるヒアリングを行った結果、社会福祉法人あしたか太陽の丘を指定管理者の候補者とすることについて、適当であるとされた。	
審査にあたっ ての考え方	業計画で示された提乳 指定管理者候補者とし ・申請者が1者であった 定審査会として申請	ーション及びヒアリングを行い、事 案内容を採点・集計し、総合点により して最も適当な法人を1者選定する。 たため、総合点を確認した上で、選 者が富士見学園の指定管理者として こついて意見を取りまとめる。

	/松上/				
	<採点>				
	審査項目	配点	採点(平均)		
	1 管理を安定して行う能力	12	11. 20		
	2 職員体制の確保及び移行計画	21	20. 40		
	3 適切なサービスの提供	33	26. 20		
	4 権利擁護等に関する取組	9	7.00		
	5 危機管理対策	6	5. 20		
審査結果	6 効果的な運営、適切な施設管理	16	14. 08		
	7 運営実績	3	2.80		
	8 平等利用が確保できること	必須	0		
	合 計	100	86.88		
	<選定審査会としての意見>				
	・上記採点結果を踏まえ、社会福祉法人あしたか太陽の丘				
	が富士見学園の指定管理者として適当であるとの意見を				
	取りまとめた。				
	・現指定管理期間において、法改正に位	伴う利用	者ニーズの		
	大幅な変化があったにもかかわらず、柔軟な施設運営を行				
	い対応してきたことは高く評価できる。				
	・利用者の重度化を踏まえ、利用年限にとらわれることな				
	く、より柔軟で質の高い支援が提供されるよう、十分にア				
講評等	セスメントを行った上で個別支援計画を作成し、地域移行				
μ ια μι ,1	を進めることを期待する。				
	・利用者の重度化に対応するには支援の質の着実な向上を				
	図る必要があるため、指定管理期間中の具体的な研修計画				
	を策定し、それに基づいた人材育成を進めることを求め				
	る。				